

八女市会計年度任用職員（家庭児童相談員）募集要項

- 1 応募要件 普通自動車運転免許を有しかつ基本的なパソコン操作ができる者で、次のいずれかに該当する者
- (1) 資格 ①社会福祉士、精神保健福祉士、医師、公認心理師、保健師、保育士、教員等の資格を有する者
②大学等において、児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学もしくは社会学等を修了した者
③社会福祉主事として3年以上児童福祉事業に従事した者
④前各号に準ずるもので家庭児童相談員として必要な知識経験を有する者
- 2 募集人員 家庭児童相談員 1名
- 3 賃 金 八女市の規定による。
(月額244,986円、通勤手当、期末・勤勉手当は市の規定による)
- 4 勤務条件 八女市の規定による。
2週のうち9日勤務(8時30分～17時15分)
(毎週土曜日及び日曜日並びに祝日、12月29日から1月3日までを除く)
各種保険(社会保険・雇用保険)加入、有給休暇有
勤務地:本庁または黒木支所
- 5 任用期間 任用決定の日から令和9年3月31日まで間(更新制度有)
- 6 提出書類 受験申込書(履歴書兼用)、資格証明書の写し
- 7 受付期間 任用決定者が募集人員に達するまで随時
8時30分～17時15分まで(土・日・祝日は除く)
- 8 選考の方法 書類審査、個人面接により行う。
- 9 試験期日及び会場 試験日時は応募者と相談の上決定
八女市本町647番地(☎0943-24-9148)
【試験会場】 八女市役所 本庁 会議室
- 10 任用者の決定 選考後2週間以内に決定し、その結果は受験者に通知する。
- 11 申込書提出・問い合わせ先 〒834-8585
八女市本町647番地 八女市役所
子育て支援課 こども家庭係/☎0943-24-9148